

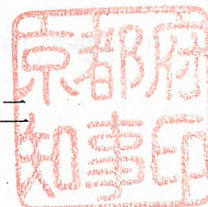
京都府指令 5 教文第 2 2 1 号

財団法人櫻谷文庫

平成 24 年 8 月 21 日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）第 44 条の規定により、別紙のと通りの公益財団法人として認定する。

平成 25 年 3 月 21 日

京都府知事 山田 啓二



1. 法人コード：A016512
2. 法人の名称：財団法人櫻谷文庫
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人櫻谷文庫
4. 代表者の氏名：門田 理
5. 主たる事務所の所在場所：京都府京都市北区等持院東町56番地
6. 公益目的事業
日本画家木島櫻谷ゆかりの作品他収蔵品の調査展示公開と、有形登録文化財の和館・洋館及び画室を維持保存し、広く一般に公開する事業
7. 収益事業等
 - (1) 文化教室等への画室、和館の一部の貸与
 - (2) 学校法人ヴィアトール学園との連携による教育支援活動
8. 旧主務官庁の名称：京都府教育委員会